

羽島市公共下水道事業経営戦略の概要

1. 経営戦略について

(1) 経営戦略とは

将来にわたって安定的に継続していくため、投資と財源を財政収支により予測し、改善すべきポイントを把握することによって、その対策を立案し、実施すべき取組を推進することで、中期的な視点から持続的な経営基盤強化を目指すものです。

(2) 経営戦略策定の経緯

当市の下水道事業は、平成2年度に事業に着手し現在も下水道施設を拡大整備中です。今後も管渠整備、浄化センターの増設・更新などが計画され建設費が増加するとともに、供用開始から18年経過する浄化センターの機械・電気施設も老朽化により修繕等の維持管理費も必要となります。

このような状況の中、下水道事業の経営基盤をより強固なものにするため、令和2年度から公営企業会計に移行し、財政の見える化を図るとともに、健全で効率的な経営を実現するために経営戦略を策定します。

なお、計画期間は令和2年度から11年度までの10年間とします。

2. 下水道事業の現状

(1) 公共下水道の整備

効率的な汚水処理施設整備を目指し、現在は市街化区域の施設整備を進めています。

平成30年度末の整備面積は966.4haで、全体計画に対する整備率は64.3%となっています。

(2) 人口

平成30年度末の下水道を使用できる人口は32,200人で、人口普及率は47.6%となっています。将来の行政人口は減少傾向にありますが、下水道を使用できる人口が整備拡大の効果により、令和11年度には39,019人に増加する見込みです。

(3) 有収水量と使用料収入

下水道整備を進めることにより、有収水量及び使用料収入は増加していきませんが、使用料は事業の財源として経営の大きな基盤であることから、今後も収入の確保を図る必要があります。

(4) 施設の老朽化

管路施設は全て経過年数30年未満であるが、将来的には点検・調査を行い施設の改築及び適正な維持管理が必要となります。浄化センター施設は供用開始から18年経過しており、設備の効率的な再構築が求められます。これらを踏まえ、平成30年度に策定したストックマネジメント計画によって、施設全体を対象とした施設管理を最適に行います。

(5) 経営指標：平成30年度の数値と目標値(令和11年度)

- 整備率：64.3% (82.5%)

羽島市汚水処理整備構想に基づき、令和7年度までの集中的な整備により整備率の向上が必要です。

- 水洗化率：69.2% (74.0%)

供用開始の遅れから水洗化率が低く、事業の独立採算制を支えるためにも向上するよう努力が必要です。

- 経費回収率：78.9% (100%)

100%を下回っているため、適正な使用料水準の確保及び汚水処理原価の削減が必要です。

- 起債残高：13,188百万円 (9,988百万円)

将来世代への負担を残さないように、起債残高の縮減が必要です。

3. 経営の基本方針

「生活環境の改善及び水質保全の役割を担う下水道サービスを持続的かつ安定的に提供するための経営基盤の強化」を基本方針とします。

4. 課題と取組

(1) 経営基盤の強化

安定的な下水道事業の経営を持続するため、水洗化の促進や受益者負担の適正化を図るとともに、効率的な組織整備及び経営力の高い人材育成に努めます。

(2) 投資の合理化

ストックマネジメント計画に基づき、管渠や浄化センターの改築、更新を計画的かつ効率的に進めます。

(3) 危機管理体制の強化

自然災害や事故等に備えて、BCPの見直しを行い有効に運用するとともに、高い危機管理能力を備えた職員の養成に努めます。

5. 財政収支の見通し

(1) 料金収入：R2～11 合計 38 億 1,700 万円

水洗化の取組を継続的に実施することにより、令和11年度の料金収入を4億1,700万円と見込みました。

(2) 建設改良費：R2～11 合計 106 億 6,900 万円

汚水処理施設整備構想に則り、令和7年度までに面整備を167ha、その後11年度までに63ha見込みました。浄化センターの既存施設の改築更新が将来必要となるため、3及び4系列の施設増設を見込みました。

(3) 起債償還金：R2～11 合計 106 億 7,200 万円

令和3年度をめぐりに起債償還金は減少する見込みです。

(単位：百万円)

		R2	R7	R11	R2～11 合計
収益的収支	収益的収入	1,330	1,306	1,287	14,156
	収益的支出	631	591	818	6,410
	収支差引	699	715	469	7,746
資本的収支	資本的収入	1,451	1,455	1,481	13,887
	資本的支出	2,150	2,170	1,950	21,633
	収支差引	△699	△715	△469	△7,746

6. 経営戦略の進捗管理

(1) 経営戦略の事後検証

毎年度、各種経営指標の動向に留意しつつ、PDCAサイクルを用いて経営戦略の進捗を検証します。

(2) 経営戦略の更新

令和2年度からの地方公営企業法適用により、経営成績や財政状態が明確化されることから、経営審議会にて経営戦略の見直しを行います。あわせて、地方公営企業の独立採算性を確保するため、受益者負担の適正化についても検討します。